

第5回 企業誘致推進委員会

平成25年5月15日 午前10時から

信濃町役場 第3・4会議室

出席者：浅野英彦副委員長、兼重尚子氏、狩野さとい氏、小林みち代氏、
後藤美信氏、棚橋靖氏、三沢孝男氏、
委員長（副町長）、松木総務課長、北村建設水道課長、
佐藤産業観光課長、事務局

1 開 会（副委員長）

これより第5回企業誘致推進委員会を開催させていただきます。

2 挨拶（委員長）

ご出席いただきましてありがとうございます。本日から新たな委員3名をお迎えしています。また企業誘致を進めております企業につきましても進展がありましたので事務局から説明させます。また、後に森林組合によりバイオマス利用についての勉強会を予定しています。

3 信濃町過疎条例課税免除に関する条例について

委員長 過疎条例課税免除に関する条例について報告をお願いいたします。

事務局 信濃町には工場を誘致するための条例、信濃町工場等誘致条例があります。簡単に申しますと信濃町に納めていただいた税金を補助対象となった企業には補助としてお返しするものです。また、信濃町は過疎地域に指定されております。その条件を最大限に活用し信濃町過疎地域自立特別措置に係る固定資産税の課税免除について昨年、条例化させていただきました。これは、対象となった企業は固定資産税が課税の免除となります。ということは、いったんお金を今までの条例のように町に納めてから年度末に補助という事ではなく、初めから税金を納めないためその部分の資金の運用が出来るという事です。また、町にとってみれば過疎法自立促進法に基づく条例でありますので、免除した固定資産税の75%が特別交付金という形で国からお金が入ってくる、ということになります。

信濃町工場等誘致条例は、試験、研究、流通販売製造加工というものが対象企業となっております。過疎条例については情報通信技術行、旅館業、あと製造業ですが、町長が認めない製造業は除くとさせていただきましたので、条件的には工場等誘致条例の企業とほとんど同じ企業が該当になります。信濃町工場等誘致条例は2,000万円を超える増築または5,000万円を超える増築または新築が該当になり、家屋償却資産、土地の固定資産税相当分が納付された後に補助という形で企業に戻ります。また、工場の土地取得の分の金額の25%が町単の補助としてあります。過疎法については対象企業であれば2,700万円を超えるものは該当に

なります。そして、固定資産税が免除になります。3年間の条件は工場等誘致条例と一緒にあります。また、県税ではありますが不動産取得税の免除や事業税の3年間の免除もあります。

以上のことから信濃町は工場等誘致条例と過疎特別措置法による課税免除の2つの条例を持って今後の企業誘致を進めていきたいと思っています。

委員 たとえば償却資産を購入した場合に、中古資産と新品の購入、その辺と、もう一つ工場ですと割増償却がありますね。その時の課税物件の課税標準は税金に問題はないのかどうか。その2点です。以上です。

事務局 この条例に基づく物品の購入についての考え方についてですが、信濃町は過疎地域にすでに認定されていますが、この条例は4月1日から施行になっていますので、4月1日以降に信濃町で償却資産を取得したものについてのみ該当となります。ですから4月1日より前に信濃町に償却資産を取得したものはダメですし、信濃町以外で償却資産を取得したものも該当になりません。中古か新品かということは問題ありません。割増償却については税理士がどのように考えるかで決まってくるかと思います。

4 検討事項

現状報告

- ・現在訪問している企業について（担当から）

委員長 検討事項の現状報告についてお願いします。

事務局 ～誘致を進めている企業なので省略～

もう一社は、ミスブライフに訪問しております。ミスブライフは信濃町の黒姫工場を今年、増築していただき、ブナシメジの集荷量を増やしていただいております。

- ・誘致場所の検討

委員長 誘致場所の検討についてお願いします。

事務局 過去には意外と企業からのお問い合わせがありました。その条件が1haを超える土地である事。その問い合わせの多くは太陽光発電です。ですが信濃町は積雪地でもありますので、そのこともお伝えしますし、さすがに1haを用意できなかったりすることもあります。また、製造工場からも問い合わせをいただいたこともありますが、同様、広大な土地を用意することが出来ないということで対応してきました。

そこで今回、皆様に誘致場所の検討という事で相談なのですが、広い土地を町で探すに限度があります。そこで、企業誘致推進委員会名で町広報等にて「企業誘致に使っても良い土地があるか」と公募をしても良いか提案させていただきたい。

委員長 土地がないという事で、実際、富士里小学校の土地と古海小学校の土地は今、HPにも掲載していますのでゼロではないのですが、その他に1haを超えるような広い土地という意味で公募をかける事についてご意見がありますでしょうか。

委員 企業誘致関係の土地を公募するというのは聞いたことがない。普通、一般的には企業が行政機関か不動産屋に相談して物色する。企業は永久的に存続するとは限らない。企業誘致検討委員会は結局、行政の一端の機関。本当に問題ないのかどうかよく検討していただきたい。

委員長 特にそういった面で役場の三課長は行政側として詳しい情報等ありますか。

総務課長 民間へ公募するというのは、幹旋業に引かかる感じがする。それなら町で工場団地を造成するかを検討して行くべきではないか。

委員 町は工場団地を用意し、インフラ整備もし、排水道それから用水、水については水道有為ではなくて工業用水を使えるようにするとかの用地を提供して企業と交渉すべき。IT産業ならばインフラ整備は必要ないと思うが、そういった形で進めていった方がベターじゃないか。

委員 富士里小学校の土地が地域住民の意見が得られないでいるという話がありますが、私も4人の子供の母親ですので、本当に地域の学校というのは思い入れが深いです。しかし、今、統合してまだ1、2年目ですが、あと3年たったらこの学校敷地の植物の手入れも満足にできない、それから校舎の中はどうなっているのかと思います。ですから住民の意見が得られないからその土地を有効利用する事を諦めるという姿勢ではなく、思い出は残して有効利用して行く。やはりインフラ整備は出来ているあの土地を有効利用して、きちんとした形で町のため、子供たちのために役立つようにするのが私は一番いいと思っております。

委員長 今の有効利用というのは…

委員 学校としてではなく、1haの土地をとられたときに富士里小学校のところはとても環境がいいですし、提供できるのであれば逆にこの町として恩恵を預かることになる。そういう企業が入る事で後世を担う子供たちにとってもいい影響があったりする。企業誘致に役立てほしいと思います。

委員長 将来の子供の働き場所になるかもしれないですね。

委員 それもですが、外にいかれている方やIターンの方、そういった方々の雇用とかに

繋がり、こちらで安心して生活できるっていうことに役に立つとは思っております。

委員 跡地利用検討委員会が地元とのすり合わせがまだしっかり出来ていないのかなという感じは受けますね。結局、企業誘致じゃなく、例えば公民館施設とか地元の各種団体の施設を持ってくるとかという考えが強い。だからすぐ反対の方向に走ってしまう。それでは企業誘の場所はあるが、地元が受け入れないって話になり難しい。

委員 小学校跡地、富士里だけではなくて、野尻湖も柏原もあるが、富士里以外のところはどうなったのか。

総務課長 跡地利用検討委員会の答申として、富士里については企業誘致で活用する。それから、古海小学校についてもおなじ。柏原は今の状態のまま。野尻については博物館仕様に変更と駐車場に。それから古間は今、新聞でも伝えておりますが公民館。そういう答申です。

産観課長 跡地利用検討委員会の結論は出ている。

総務課長 答申を受け、企業誘致推進の為に活用することをはっきり言った方がいい。

・各委員から報告

委員長 各委員さんからの報告事項ございましたらお願いします。

特になし

・バイオマス利用について

委員長 続きまして、バイオマスの現状と今後の利用について

事務局 昨年委員会では、お山の発電所を見学しました。長野県全体として1村1エネルギーという流れに今なっており、信濃町もバイオエタノールというものを東大試験場で作っていただいていたのですが実用化はまだほど遠いというのが現状。

そこで信濃町で可能な1エネルギーという事で太陽光発電を考えられたのですが信濃町の場合は積雪地でもありますのでちょっと難しいだろうと。また、小水力発電ですが積雪地で氷が張ってしまうようでは発電機が回らない事もあるという事でちょっと難ずかしい。そこで目を付けたのがバイオマス発電で前回、お山の発電所の見学を当委員会ですべていただいた経緯がございます。その際、前回委員会でも話ありましたようにバイオマス発電をするにあたりましては当委員会だけで頑張ったところで難しい。一番中心になって動いてもらうのはやっぱり森林組合ではない

かという事で今日は森林組合にお越しいただきまして、森林組合の考えているバイオマスの利用についてお話を聞かせていただき皆様のご意見等々伺いたいと思っております。

森林組合 今日信濃町のバイオマス発電事業の導入の可能性についてという事で現状を判っていたき、また、どうすれば実現していくかという事をご提案させていただきたいと思っております。

昨年度、森林組合全体の事業生産量は 29,311 m³でしたが、そのうちの約半分の 15,000 m³は北部支所で扱っております。要するに半分の生産量は信濃町を中心とした北部支所で生産しているという事です。

信濃町の森林資源の現状の利用は、事業地の確保については比較的スムーズに行っております。間伐による木材の搬出につきましても全国的にも珍しいスウェーデンから入れた機械とかフィンランドから入れた機械、これは日本に2台とか1台しかない機械がこの信濃町で動いています。こういった体制を整えておりますので搬出の方もまったく問題ない。

資源の供給については信濃町というフィールドであればまったく問題ない。高性能林業機械の導入も進んでいるので資源供給については原料をいくらで買っただけかというポイントだけで極端なことを言えば明日からでも可能かと思っております。ただ、発電を考えるうえで課題もあります。まずは大規模な発電施設でなくては発電だけでは採算が取れないということ。大きなものを造ると当然それにあわせて一日当たり 200 t とか 400 t という莫大な供給量が必要となります。それを賄いきれないという事がまず一つ考えられます。対して小型発電施設はガス化技術が非常に発電には効率がいいという事ですが、まだまだ開発途上。最先端の研究で、まだあと2～3年は必要と言われた。いずれにせよ 500kw 級で 25 億円ぐらい費用が必要となるという事で初期投資が膨大です。施設の維持費も時間の経過とともに負担が大きくなることは間違いなく、現状では試算が出来ていない。あと燃やすと焼却灰の処理はどうするのかもひとつ大きなポイント。あと広域合併の私ども森林組合の中であえて信濃町にこれを造るという事の優位性の確保。具体的な提案としては町との共同事業、例えば第三セクターか地元の企業と共同事業体を結成とかのアプローチか用地提供等の優位な補助政策の展開とか信濃町においてパイロット事業等、国、県の大型補助事業を確保していただき、その予算で私たちが動くといった流れだと思っております。

具体的に信濃町に導入するとなると、発電で考えれば小型のガス化発電システム、事例とすれば山梨県の製材業者が使っている施設です。低質材を集めて木材破砕機で粉碎して小さいチップに加工し発電施設に投入しガス化をしてディーゼルエンジンで発電するという仕組み。ここの成功しているポイントは実は発電で採算をとるということではなくて隣接のプラントで水の加工している場所へ熱を供給していること。プラントが今までその熱を得るために費やす費用を重油換算で行くと年間 7,000 万円。それが浮くことで事業としてプラスとなっている。要するに発電に

よって事業が成立しているのではなく、電気もあるけど主たる収益の源としては熱利用という二段構造という事例です。

まとめますとバイオマスタウン構想とかスマートタウン構想とか、町としての基本施策の確立。例えば首長が交代するたび方向が違うでは町としてバイオマスで生きると言ったような事を何らか明確化していただく必要性ある。どうしても、安い高いと物の判断で考えた場合は石油施設の方が当然有利。しかし将来に向けてこっちを使うという事にするならば、町の中のコンセンサスをつけないといけない。もう一つは有利な補助制度。補助制度も刻々と変わります。それをある程度、行政の方で見越してすばやく対応して予算確保も含め、実行するか。そういう体制をとれるかどうかの一つの大きなポイント。あと建設用地。なるべく雪の影響が少なく、大型車両の通行や騒音、煤煙等の住民環境の影響は少ない場所。最終的にはそのような場所を探さなければならない。それと先ほど申した熱利用。バイオマス発電の大きな特徴は電力をとるため熱がついてきます。その熱を逆手にとってビジネスができるのかという事がこの事業が成り立つかどうか大きな境目だと思っています。それと当然、新しい事ができれば新規の雇用も期待できる。課題を解決しながらなるべく早く実現していこうと考えています。

事務局 推進委員会として、バイオマス発電について進めていきたいという流れで今までは来ていますし、環境係も加えていただいて検討していきたい。

委員 非常にイメージができ、課題だけがたくさん出来た。確かに今、柏原にあります東大のバイオマスの研究所は未だかつて研究所です。やっぱり実態を見ていますと輸送コストというか原材料の確保が間に合わない。結局、コストが高いので事業として成立するのが難しいというイメージがありましたし、私のイメージもですが周りが森林であってもいろんなリスクがかかってきますね。問題は運用するコスト。コストが現状の重油に比べて場合、どうしてもコストが高い。

森林組合 長期スパンで考えるとどっかで森林組合がつくと思っています。それはやるべき仕事のひとつだと思っていますが、私どもは広域合併した森林組合でして、言い方を変えれば私は信濃町に住んでいますから当然、信濃町に「ひいき」したいし、信濃町に造りたいと思います。でも石油が非常に高くなって当然バイオマスの方が安い、やらなきゃ損だという世の中がたぶん来ると、引っ張り合いになると思います。

私どもも資金に限界がありますし、展開するにも行政が積極的なところが有利ですので、町の基本姿勢、例えば病院を改築するとなればチップボイラー入れるよとかでいい。長野市内にペレット工場をあと何年かのうちに造る。それはなぜかという長野市が温泉施設のボイラをどんどん入れ替えていく。そういった流れになっていけば当然やらざる得ない仕事のひとつに挙がってくる。ですから信濃町も庁舎の冬季の暖房は全部ペレットボイラー化しますよとか、ペレットでもチップでもいいと思う。それから始めるのが実は一番近だと思う。

事務局 長野市の場合、工場をまたつくるという話がありましたけど、その工場の用地は長野市で選定または提供したのですか、それとも森林組合の方で購入したのですか。

森林組合 長野市にお願いしたり、県にお願いしたりして比較的有利なところに最終的には土地は組合で取得しました。土地は取得しても資産は減らないので土地購入は企業としてはマイナスではないので取得自体は私どもでやれると思っています。ただ、やっぱりどこに拠点があるのか。今、鬼無里におが粉工場があるが、こっちで切った木を鬼無里でおが粉に加工して、それを市内の加工工場でペレットにするといった非常にロスが大きい。やっぱり木材みたにかさ張る資源は小さい輪で回し切るのが一番。そうしないと CO2 削減のために木材利用しましょうといっても実は石油を使いながら動かしているのでは本当の意味で CO2 削減になっていない。

委員 事業を展開していくうえでキーとなるのが熱をいかに利用するのかという事だと思う。他では熱をどのように利用しているかお聞かせいただきたいのですが。

森林組合 熱利用には何パターンかあります。古谷製材は実はミネラルウォーターの飲料水の蒸留、殺菌に発電機からの供給熱で全部切り替えた。

委員 熱利用というのは電気にしてという事ですか。

森林組合 水蒸気です。単純に熱として。それを温水として加工したければ水をあつためる装置を入れればいいですし、温風としたければ空気をあつためる装置にすればいいのかと思います。

委員 農業であればビニールハウスで使えるのか。

森林組合 実際、ビニールハウスの熱源として、農水省の補助金施設は全国に結構ある。

委員 熱はその施設の隣でしか有効活用だけではなくどこかに移動してとかの利用は出来ないのですか。

森林組合 それは、可能です。スウェーデン、フィンランドでは一つの町の中で何か所か小さい建屋のチップボイラーを設置しといてそこから各戸に熱配管がいつている。それが北欧のやり方です。もし、下水道設備みたいにインフラが可能だったら道筋として考えられる。ただ、下水道工事であれだけ大変で、特に地盤が動きやすい日本でやるのはどうなのか。

委員 ガス発電システム本体の周辺をタウンとして、複合施設として利用した方が効率

がいいということですよ。

森林組合 木材は単純に燃やすだけで済むので熱利用が一番効率いい。そう考えれば単純に燃やすだけの拠点を小さく造って、例えばおらが庵と病院と役場に熱供給とか一つありだと思ふ。

アンテナを高くしておいて、いかに国とか環境省、農水省とかで時々、広告があるのでそれを掴んで乗れてしまえばひとつ道すべとしてできると思ふ。

委員 結局、発電と言っても目的が発電ではなくて、木材とか燃やして出た熱を使う。そこで売電もしているぐらい程度で良いのかと感じました。

森林組合 うまい熱利用を考えれば発電のハードルは高くない。

・信濃町工場等誘致条例に基づく企業誘致審査会委員の選任

委員長 信濃町工場等誘致条例に基づく企業誘致審議会委員の選任という事で事務局お願いいたします。

事務局 企業誘致審議会委員に 10 名を選任することとなっておりますがこの推進委員会から 2 名ほど審議会委員に参加していただきたいと考えております。

—協議—

委員長 それでは、浅野さんと、後藤さんという事でお願いいたします。

・その他

委員長 次、その他で事務局お願いいたします。

事務局 次回開催の前に皆さんにご相談ですが、昨年 4 回開催の中で秋にお山の発電所を見学させていただきました。熱利用について成功させている企業もございますし、そのような実例を見てみたいというご希望があれば、夏か秋にどちらかに視察も良いのではないかと考えております。

—協議—

委員長 昨年並みの 11 月で計画をお願いします。

副委員長 今日は皆さんお忙しいところありがとうございました。

5 閉会 閉会 午後 12 時 15 分

